

解体工事に要する費用等

(別紙)

(建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等(土木工事等)の場合)

1. 分別解体等の方法

工 程	作 業 内 容	分別解体等の方法 (解体工事のみ)
①仮設	仮設工事 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用
②土工	土工 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用
③基礎	基礎工事 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用
④本体構造	本体構造の工事 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用
⑤本体付属品	本体付属品の工事 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用
⑥その他()	その他の工事 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用

2. 解体工事に要する費用

(受注者の見積金額)

(注)解体工事の場合のみ記載する。

円(税込)

3. 再資源化等をするための施設の名称及び所在地

別紙のとおり

4. 特定建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用

(受注者の見積金額)

円(税込)